

第3回富山県環境審議会 環境基本計画小委員会 議事概要

1 日 時 令和4年3月16日（水） 午前10時～11時05分

2 場 所 富山県民会館401号室

3 出席者

委員等：楠井委員長、石黒委員、鍛冶委員、高橋委員、竹内委員、西川委員、谷内専門員、上坂調査員、尾畑調査員、亀山調査員

（欠席：加賀谷委員、林委員）

※鍛冶委員、高橋委員、西川委員、上坂調査員、亀山調査員はウェブ会議ツールにより出席

県 側：林生活環境文化部次長、中島参事・環境政策課長、中山環境保全課長、富士原自然保護課長、杉原カーボンニュートラル推進課長 ほか

4 議事及び主な意見

（1）富山県環境基本計画の最終案について

（委員等）15ページの水素の利活用について、水素は、使用時には二酸化炭素を排出しないが、製造方法によっては多くの二酸化炭素を排出することが課題となっている。このため、計画本文に「製造時・輸送時の二酸化炭素排出量に十分配慮しつつ」という文言を入れてほしい。

（事務局）ご指摘のとおり修正する。

（委員等）製造時・輸送時の二酸化炭素排出量についてはもっともだと思うが、プラントなどを廃棄処分するときのことも考えていく必要がある。

（事務局）「循環型社会づくりの推進」の将来像において、「製品のライフサイクル全般で、カーボンニュートラルに配慮しながら、サーキュラーエコノミーへ移行する」と記載しており、ご意見の趣旨は入っている。

（委員等）再生可能エネルギーの導入促進とあるが、昨今、風力発電の計画で、自然保護団体から「鳥がぶつかる」との意見が出ている。自然環境に配慮して再生可能エネルギーの導入を進めるという理解でよいか。

（事務局）そのとおり。なお、地球温暖化対策推進法の改正により、市町村は再生可能エネルギーの導入など地域脱炭素化促進事業の対象となる区域（促進区域）を設定できることとなった。県としてもその促進区域の設定に関する

基準を本県の自然的社会的条件を踏まえて検討していく予定である。

(委員等) 再生可能エネルギーの導入促進の中に、「太陽光P P Aモデルなど多様な導入形態の促進」とあるが、オンサイトP P A、オフサイトP P Aなどいろんな導入形態が出てきている。表現の修正が必要ではないか。

(事務局) 本文中では「太陽光P P Aモデル“など”」と幅広く読める形となっている。次年度、再生可能エネルギーの導入、カーボンニュートラルに向け、県の戦略を策定予定であり、その中で記載について検討することとなる。

(委員等) 環境教育の推進の「現状」の中に、小中高校がユネスコスクールに加盟し、SDGsなどの活動に取り組んでいる旨記載されているが、それらの多くがESDに向けても取組みを進めており、ESDの文言も記載してほしい。

(事務局) 追記する。

(委員等) 「環境に対してより良い行動が自発的に行われるよう手助けする行動科学的手法(ナッジ)を用いた県民の行動変容を促進」とあるが、「手助けする」という文言は違和感がある。

(事務局) 「促す」とさせていただきたい。

(委員等) 意見募集の結果の中にもあったが、各施策を他の計画と連携しながら進めていくと記載されている。農水部等の他部局と連携を図りながら施策を進めてほしい。

(委員等) 意見募集の結果について、意見を出した県民等にどのようにフィードバックするのか。

(事務局) いただいた意見とその対応については、ホームページで公表することとしている。

○ 事務局原案を一部修正し、富山県環境審議会に報告することが了承された。